



流鏝馬騎手等が9月9日から7日間水ごりを取って禊みそぎを行う

左上：寒河江八幡宮古式流鏝馬

さかえ

市議会だより

2011年10月20日

No.111

9月定例会

第4回臨時会

主な内容

- 決算特別委員会・臨時会…… 2～3P
- 提出議案と議決結果、賛否表…… 4
- 一般質問…… 5～10
- 意見書、議会中継の紹介…… 11
- 市民の声
あらがまち紹介ほか…… 12

■発行 寒河江市議会
■編集 市議会だより編集委員会

この市議会だよりの用紙は再生紙を使用しています。

9月定例会

9月定例会は、9月1日から21日間の会期で開かれました。今議会では、人権擁護委員推薦の意見を求める件、表彰に同意を求める件、平成22年度各会計決算の認定11件、補正予算3件、条例の一部改正等3件の19案件を審議し、いずれも原案のとおり同意、認定、可決しました。また、請願1件が採択され、議会案3件が可決されました。



同意

◇人権擁護委員の推薦

任期満了となる人権擁護委員に、次の方を推薦することに同意しました。

阿部 宣幸氏（高田）

渡邊 一博氏（三泉）

◇市表彰

伊藤 忠男氏（地方自治・元町）

芳賀 靖夫氏（地方自治・西根）

五十嵐 巖氏（防災・島）

報告

財政の健全化判断比率

◇実質公債費比率（注1）

16・7%（25%）

◇将来負担比率（注2）

122・3%（350%）

※（一）内は早期健全化基準

（注1）一般会計が負担する公債費等の標準財政規模（市税や普通交付税などの合計額）に対する比率

（注2）一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

決算特別委員会

議案に対する 主な質疑

平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定について

議員 市税の収納状況ですが、3月11日の震災後市税の収納が落ち、欠損額が前年比で1,880万円ほど増えています。収納相談員を配置、収納されておりませんが、収納状況をお聞きします。

答弁 今年5月から納税相談員を2名配置して、納税相談に力を入れて収納を進めており、納めていた、いた金額は1,500万円ほどになっております。また、不納欠損額が1,800万円ほど多くなったのは、大口の滞納者が3件で1,720万円が、破産または競売が終結し不納欠損になったものです。

議員 平成21年から住宅診断、耐震診断の派遣事業や耐震改修事業をやっておりますが、その実態をお聞きします。

答弁 耐震診断は平成21年度10件、平成22年度3件、平成23年度は耐震診断の派遣事業の利用率向上をはかるために、個人負担なしで実施しております。年度途中ですが9件の申し込みがあります。

議員 除雪については市道、私道とも請け負った業者が同時に除雪をするシステムに変えていってもいいのではないかと。

答弁 平成22年度の除雪から当該委託路線の中に私道が入っていてある程度戸数も多く、事前の申し込みがあるところについては、出来る限り早朝の一斉除雪路線の中に組み入れています。随時改善して行く予定です。

議員 花咲かフェア開催時、市職員の動員について、平日、土、日曜日の動員人数と代休についてお聞きします。

答弁 課を越えた協力イベントということで職員を配置をしながら行っています。基本的には緊急雇用の臨時職員で対応しています。職員の配置は、開催期間中23日間で平日16名、土、日曜日は112名、合計128名です。土、日曜日の出勤は振替え休日に対応しています。

議員 西村山消防操法大会があり6月上旬から仕事があるにもかかわらず、早朝から練習に練習を重ね出場して頂きご苦労様でした。当市の選手が出場したポンプのエンジンがかからず失格したとの話を聞きました。これが有事の場合、大変な問題になります。それぞれ

の分団で様々な形で点検整備をやられていると思いますが、日常的な点検整備についてお聞きします。

答弁 日常の点検は、毎月1日と15日に行っています。さらに、エンジン機能検査は毎年専門家の検査も行っています。

議員 3月11日の地震が起き、水道の耐震補強を含めながら工事をやっていると思いますが、送水管と配水管の総距離数と耐震化率をお聞きします。

答弁 本市の水道管の延長は、323.5km、その内導水管は6kmで耐震管は約400mです。耐震化率は6.61%、送水管は、15、405mで耐震管の延長は3,568m、耐震化率は23.17%です。配水管は302.061kmで耐震管の延長は27,279m、耐震化率は9.3%です。水道管全体の耐震化率は9.7%となります。

議員 自立支援事業の件で、

ヤクルト配達による高齢者の一人世帯安否確認を平成23年度は行っておりませんが、平成22年度は実施されたのかお聞きします。

答弁 平成22年度事業では、行っておりません。

議員 公害の苦情が40件寄せられたとの事ですが、すべて解決したのか。継続している案件があるのか。

答弁 すべて解決したという事ではありません。引き続き指導を行い、お願いをしている部分が残っております。



第4回臨時会

選挙管理委員及び補充員を選挙

8月3日に臨時会が開かれ、寒河江市選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、次の方々が当選しました。

《選挙管理委員》

- 兼子 昭一氏 (上野)
- 児玉 憲司氏 (西根)
- 尾形 賢美氏 (日田)
- 伊藤志保子氏 (小沼町)
- 《選挙管理委員補充員》
- 荒木 隆一氏 (柴橋)
- 軽部 秀子氏 (白岩)
- 秋場 元氏 (仲谷地)
- 大泉 啓子氏 (高田)

全国市議会議長会表彰

議員在職20年の特別表彰を受賞されました。

前議員 佐藤 陽子氏
議員 川越 孝男氏

議会日誌

(7月21日～10月20日)

7月	21日	議会基本条例策定委員会、スポーツ議員連盟役員会	2日	議会基本条例策定委員会
		定例議員懇談会、議会基本条例策定研修会、会派代表者会議	6日	県へ高校再編意見書提出
	22日	知事を囲む市町村自治振興懇談会	8日	会派代表者会議
	27日	四者親善スポーツ大会運営委員会	9日	スポーツ議員連盟役員会
	29日	議会運営委員会、議会基本条例策定委員会	20日	議会運営委員会
8月	3日	第4回臨時会、スポーツ議員連盟役員会、議会運営委員会、会派代表者会議	21日	議員懇談会、議会だより編集委員会
	3日	第4回臨時会、スポーツ議員連盟役員会、議会運営委員会、会派代表者会議	26日	会派代表者会議、森林・林業・林産業活性化促進
	9日	県市議会議長会議員研修会	28日～30日	建設経済常任委員会視察
	9日	議会運営委員会、会派代表者会議、定例議員懇談会、全員協議会、議会基本条例策定委員会、四者親善スポーツ大会	29日	厚生常任委員会所管事務調査
9月	1日	9月定例会	3日～7日	姉妹都市安東市訪問
	1日	9月定例会	3日	議会基本条例策定委員会
	1日	会派代表者会議	4日～6日	議会だより編集委員会
	25日	会派代表者会議	11日	厚生常任委員会視察
	29日	会派代表者会議、議会運営委員会、常任委員長会議	11日	議員懇談会、議会基本条例策定委員会、議会だより編集委員会、茨城県下妻市議会行政視察団来寒
	1日	9月定例会	12日	町会長連合会との意見交換会
	1日	会派代表者会議	14日	群馬県伊勢崎市議会行政視察団来寒
	1日	会派代表者会議	18日～20日	総務文教常任委員会視察

9月定例会の提出議案と議決結果

議案番号	議案名等	議決結果
認第1号	平成22年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について	多数で認定
認第2号	平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で認定
認第3号	平成22年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で認定
認第4号	平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	多数で認定
認第5号	平成22年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	多数で認定
認第6号	平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	多数で認定
認第7号	平成22年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	多数で認定
認第8号	平成22年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で認定
認第9号	平成22年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について	全会一致で認定
認第10号	平成22年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について	全会一致で認定
認第11号	平成22年度寒河江市水道事業会計決算の認定について	全会一致で認定
議第46号	表彰について 伊藤忠男氏、芳賀靖夫氏、五十嵐巖氏を表彰しようとするもの	全会一致で同意
議第47号	平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第4号） 庁舎等公共施設耐震化事業費等1億1,000万5千円を追加するもの	全会一致で可決
議第48号	平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 公共下水道管渠建設費を追加するなど、1億815万円を追加するもの	全会一致で可決
議第49号	平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号） 前年度決算等に伴う基金積立金及び介護給付費等の精算に伴う償還金4,239万7千円を追加するもの	全会一致で可決
議第50号	寒河江市市税条例等の一部改正について 現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正	全会一致で可決
議第51号	寒河江市都市計画税条例の一部改正について 現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正	全会一致で可決
議第52号	スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	全会一致で可決
請願第5号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出に関する請願	全会一致で採択
請願第6号	原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出に関する請願	賛成少数で不採択
議案第8号	日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書の提出について	全会一致で可決
議案第9号	寒河江工業高等学校と寒河江高等学校果樹園芸科の統合・整備を求める意見書の提出について	全会一致で可決
議案第10号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について	全会一致で可決

※請願の採択を受けての意見書提出に係る議案1件を含め、3件の議案が可決され、各意見書は、市議会から直ちに関係省庁等に送付しました。

賛否表（下記以外は全会一致で認定、同意、採択又は可決）

議案名	議員氏名等																	
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
	阿部清	遠藤智与子	後藤健一郎	太田芳彦	國井輝明	沖津一博	工藤吉雄	杉沼孝司	辻登代子	荒木春吉	木村寿太郎	新宮征一	佐藤良一	内藤明	川越孝男	那須稔	嶋田俊廣	
第3回定例会																		
認第1号 平成22年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第4号 平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第5号 平成22年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第6号 平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第7号 平成22年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出に関する請願	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	

○は賛成 ●は反対 ▲は棄権 -は欠席



商工会への補助金について

沖津 一博 議員

寒河江市商工会は、昨年50周年の節目を迎えました。これまで福祉事業、地域振興事業、経営改善普及事業などを主として、商店街、飲食店、小規模事業者には大きな力となってきました。

地域の総合的な発展への貢献と中小企業の育成を図るため、近隣の自治体より少ない商工会活動補助金を引き上げてはどうか。

市長 通常の商工会活動事業補助金は平成22年度決算で、160万円ですが、商工会が核となつて実施する新たな事業に対しては積極的に支援を充実しております。商工会は、地域振興や商工業振興に重要な役割を果たしておりますので、商工会の財政事情等にも考慮しながら、より適切で効果的な活動事業補助金のあり方、また個別具体的な事業負担金や事業補助金、事業委託料などのあり方について検討してまいります。

中央工業団地への企業誘致について

3月11日の大震災、大津波、そして福島原発事故で多くの企業、工場が被災し大変な状況にあります。東北は一つの思いから第四次拡張20ヘクタールの広大な土地に被災した企業を対象に思い切った政策で企業誘致を考えてはどうか。企業が誘致されれば、新たな雇用、経済波及効果も期待でき、街に元気がでます。寒河江が総力を挙げて誘致に取り組むべきと思うが。

市長 被災企業は震災で大きな損害を被り、移転には多額の経費が掛かることから、資金面が課題になっていきます。被災企業の誘致促進を図るため、交通アクセスの良さや自然災害の少ない立地条件など、寒河江中央工業団地の魅力をアピールするとともに、被災企業に対する企業立地促進補助金の上限額の引上げやリース制度の新設、固定資産税課税免除期間の延長等の被災企業支援策を検討してまいります。



視覚障がい者に対する補助について

辻 登代子 議員

本市では、今年度から新第五次振興計画がスタートした。障がい者にやさしいまちづくりの推進に取り組みされている。視覚障がい者に対する補助について伺いたい。

①日常生活用具の補装具タッチメモへの補助について。
②本市の広報紙の内容を知らせるための方法として音声コード化が一番良いと思うがどうか。
③視覚障がい者が、心の病にかからないように共通の悩みや体験を話し合う場として、ハートフルセクターに心のケアができる場所を設置することについて。
④下肢の不自由な身体障がい者や視覚障がい者が、通院や外出の手助けなど、家庭の支援に頼られられない方のための移動支援事業が実施されている。この事業の利用者が少ないと聞くと、視覚障がい者の移動支援事業への利用者拡大について、今後どのように取り組まれるのか。

市長 ①物品識別装置（タッチメモ）は、視覚障がい者の方が日常生活を送る上で便利なもので、日常生活用具給付事業の対象品目に加えて支給出来るようにしてまいります。
②市報については、おとわの会のご協力によって音声化したカセットテープを利用いただいております。音声コード化は、利用者負担や精度等の課題もあり、他市の動向を見ながら検討してまいります。
③視覚障がい者の心のケアのできる場所の設置については、セクター内に視覚障がい者の活動できる場所を確保し、定期的な活動ができるよう支援してまいります。
④移動支援事業等を含め、各種の福祉サービスに関して、福祉の窓口、市のホームページ等により積極的に周知を図りながら、移動支援事業の利用者拡大に取り組んでまいります。



歴史公文書、古文書等の保存・公開
について

國井輝明 議員

寒河江市は昔から西村山郡一帯の行政・経済の中心地として発展しており歴史公文書や古文書が多く残されていると思いますが、公文書、古文書の整理、保管は現在どのようにされており公開はされているのか。公文書、古文書等は和紙に記されているため年々傷みが生じてくると思われるが電子化を進める考えはないのか。歴史資料の収集にあたって、市民との協力体制はどのようになっているのか。併せて、国指定史跡を目指す慈恩寺について情報の収集を積極的に行い公開し、市民の意識を高めて行くことも重要であると思われるが、これまでの取り組みや今後の取り組みはどのように行っていくのか教育委員長に伺いたい。

教育委員長 古文書等の資料は、一点ごとに分類し、目録を作成して、整理箱に資料番号を付けて図書館の書庫などに保管し、誰でも閲覧することができるようにしております。また、図書館の郷土資料展や郷土館特別展などでも展示しておりますが、電子化については、今後の検討課題と考えております。

歴史資料の収集は、市史編纂専門員を中心に、地区ごとに歴史文化活動推進員を委嘱して情報提供をお願いしております。

慈恩寺のこれまでの取り組みとしては、シンポジウムや学習会、更には院・坊の文化財調査などを実施するとともに、「推進委員会」や「調査検討委員会」を組織して活動の土台を作ってきました。今後、調査検討委員会の審議を踏まえ、史跡指定の範囲を確定し、地権者の同意を得て、文化庁へ意見具申を行い、早期に国の史跡指定に向けて努力してまいります。



安心して地域活動ができる保険の加入
について

阿部清 議員

公民館や町会が、コミュニティ活動やボランティア活動をする際には、公民館総合補償制度や自治会活動保険などに自主的に加入をして活動しております。全国的には、積極的に参加をしていただくための支援策として、自治体が保険料を負担して全市民を対象とした独自の補償制度を設けている所もあります。本市でも、市民が安心して活動参加ができるような全市民を対象とした独自の補償制度を創設すべきと思うがどうか。

市長 地域活動における傷害保険等の加入について、これまで市では、地域の自治意識の高揚を図る観点から、それぞれ町会や公民館独自の判断にお任せしているところですが、市民の皆様方の地域活動のすべてを対象とした補償のあり方がないものかどうか、他の自治体の事例を十分研究、検討してまいりたいと考えております。

婚活について

地域ワークショップでも、婚活について多くの意見が出されました。未婚の方々が結婚につながる取り組みやイベントは、特に頑張るべきです。また、いろいろなイベント後の後押しをしてもらうためにも、市の認可をいただいた仲人的な組織も必要です。婚活のできる環境づくりや組織づくりについて伺いたい。

市長 「仲人」というのは、「出会い」を創出し、その後いろいろなと相談にのり、成婚まで導いてくれる実に優れた日本的なシステムと考えております。結婚支援対策として「仲人」を支援し、また新たに「仲人」を増やしていくシステムづくりを検討しているところです。そのうえで、関連事業を実施し、本市の総合力を発揮することによって結婚対策に取り組んでまいりたいと考えております。



新第五次寒河江市振興計画重点プロジェクト、長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクトについて

後藤 健一郎 議員

①大型バスが通行・駐車できるようになるための、道路や駐車場整備の具体的スケジュールについて
②桜の丘公園・つつじ園維持管理の今後の計画について

③同園訪問後の市内観光・飲食店への誘客・周知等について

市長 ①市民参加によるワークショップを行うなど市民の意見を取り入れて長岡山全体の総合計画を策定し、その中で計画的に実現を図ってまいります。

②維持管理については、ボランティア等のご協力などもいただきながら効果的に進めてまいります。
③市内への誘客・周知等については、広告宣伝に努め、市内の温泉や飲食店、慈恩寺などへの誘導を促進し周遊性を高めてまいります。

都市計画道路落衣島線・市道柴橋平塩線の道路拡幅について

寒河江中央工業団地のすぐ近くに寒河江スマートICがあるが、大型車両が通れるアクセス道路がないために非常に使い勝手が悪く、

不便である。また、今年から測量に入っている市道仲田内ノ袋線は危険で渋滞も目立つ。

名実共にスマートICから近い工業団地にすること、今後工事がためさらなる渋滞・危険度アップが予想される市道仲田内ノ袋線の迂回路として、市道柴橋平塩線の拡幅を検討してみてもどうか。

市長 内回り環状線として都市計画道路落衣島線を計画的に順次整備しているところであります。工業団地から長生園までの区間についてもスマートICへのアクセスを図るため計画的に整備を進めたいと考えております。

市道柴橋平塩線については、要望もあり、交通安全対策等について配慮してまいります。



イメージキャラクター「チェリン」



デマンド型タクシーについて

太田 芳彦 議員

①本市でも、11月から実験運行されますが、南部地区、西根地区、三泉地区、寒河江地区、白岩地区一部、高松地区一部、柴橋地区一部は、なぜ今回の実験運行から外れているのか伺いたい。

②寒河江市民なら誰でも登録できずとも利用できるということですが、利用の仕方について伺いたい。

③これから、実験運行を行っていくなかで、利用者と委託業者の調整会議等が今後必要になると思うがどうか。

市長 ①交通空白地帯の条件を満たした5つの区域を実験運行の対象としています。

②市民の方は登録利用できますが、運行区域から市役所等の共通乗降場までの運行となり、途中乗車下車はできません。

③国、県、タクシー事業者や利用代表者などで構成する寒河江市地域公共交通会議により、十分に協議・調整を図っていきます。

福島原発事故による風評被害について

①風評被害により牛肉の値段が一時的に暴落したりしたが、これまでの対応について伺いたい。

②安全・安心シールを作成したが、今後の使い方について伺いたい。
③秋の収穫も米・果物と次から次と出荷されますが、風評被害について今後の対応を伺いたい。

市長 ①寒河江市安全宣言を行い、寒河江市の安全性を市内外に広くアピールしてまいりました。農業面では「安全安心シール」の配布、東京・大阪でのトップセールス等を実施し、さくらんぼ出荷では風評被害を最小限に食い止めたと判断しております。観光面でも関係団体と連携し緊急キャンペーン等を実施いたしました。②秋の収穫時期に合わせPRしてまいります。③今後とも正しい情報の発信に取り組んでいくとともに、関係団体と連携し実効性のあるキャンペーンのあり方を検討してまいります。

今こそ原発からの撤退を



遠藤 智与子 議員

今回の原発事故を機に、原発に依存しないエネルギー政策への転換の声が日増しに高まっている。吉村知事は「卒原発」の立場を明確にし、再生可能エネルギーの導入戦略を策定している。知事発言をつけ、寒河江市としても再生エネルギーの活用や温暖化対策などの取り組みを強めるべきと考えるが市長の見解は。

市長 今年度、県において太陽光発電、小水力発電、地中熱などの再生可能エネルギー活用を目指した事業化可能性調査を実施する予定であり、県とともに研究していきたいと考えております。また、温暖化対策については地球温暖化対策推進法に基づく地域推進計画を策定する予定であり、これに様々な施策を盛り込んでいく必要があると考えております。

利用者負担増・サービス低下を
招く恐れのある総合事業

来年度から介護予防・日常生活支援総合事業が創設される。

総合事業の主な目的は、要支援1と2の方を介護保険から外し、市町村の地域支援事業に移行させることだ。

総合事業は、サービスの内容も料金設定も市町村まかせとなり、財源も少ないために、利用者の負担が増える可能性がある。

総合事業のはらお問題点に寒河江市はどう対応していくのか。

市長 この事業は、介護度が軽度な要支援1・2の方や介護認定が非該当の方に対して、市町村が介護予防及び日常生活支援のための施策を総合的に行うものです。また、対象者は、市町村が状態と意向を確認のうえ決定します。

今後、国から事業の基本事項が示される予定ですので、対象者がこの事業を有効に活用し、地域で自立した生活を営めるように、事業の実施及びサービスの内容について十分検討してまいります。

NPO活動について



荒木 春吉 議員

校庭の芝生化について

今夏7月13日に新清・公明クラブは三島市のNPO法人グラウンドワーク三島を視察して来ました。6月の通常国会で新NPO法が全会一致で可決され、益々活動し易くなりました。行政とNPOの良好な関係が市民生活の安定向上により資するものと思います。本市にもNPOがあり各々に活動しています。彼等への基本的考えと支援育成策を伺いたい。

市長 本市では、現在10のNPO法人が認証を受け活動しております。NPO活動は地域活動と同様に公益的活動であり、また自発的かつ自主的な市民活動であり、共にまちづくりを担うパートナーであると考えております。現在は、介護や子育て支援、まちづくりや環境保全等に係る業務を市が委託しており、今後も様々な面で協力し合い、また支援が必要な場合もあると思いますが、自発的かつ自主的な活動を阻害しないよう留意したいと考えております。

校庭芝生化については2年前に同質問があり、煮詰まっていると思う。現在市内の小中学校で耐震補強工事が進行中です。緑成す芝生は児童生徒の脳・体機能充実強化は勿論、CO2削減と地球温暖化防止策としても大切なものです。コンクリート校舎で座学より大事な芝生上での活動こそがヒトへの深化、濃化を促します。校庭芝生化への本市の基本的考え方と醍醐小以外の展開予定を伺いたい。

教育委員長 校庭の芝生化は教育面のみならず環境保全や地域スポーツの振興の面からも有効であります。他方、初期投資や維持管理上の問題など、検討課題も多く、さらに、芝生の植栽後に長期間校庭が使用できなくなることから、醍醐小以外の芝生化は、学校ごとの規模や利用形態を踏まえ、今後検討していく必要があると考えています。



寒河江市議会議員の報酬について

佐藤 良一 議員

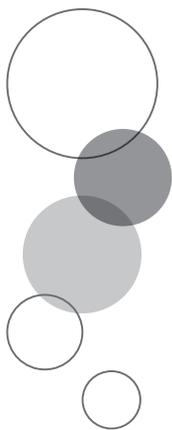
現在の寒河江市議会議員の報酬は月額36万円です。平成8年から16年間同じです。議員の定数が30名から12名の削減が行われてきたが、常勤職の市長、副市長、教育長、監査員給料は30%から9%のカット、課長職の管理職手当が50%のカット、55歳からの定期昇給の延伸、一般職員の人事院勧告も10年近く上がっていません。市職員の採用も控えているようです。平成22年に市議会の開催は、定例会4回、臨時会3回で、会期日数は68日、全員協議会が9日で合計77日です。寒河江市開催によるものと合わせて年間100回前後ではなかったか。議員報酬を上げる時だけの特別職報酬審議会の開催ばかりでなく、引き下げの審議会を開くべきである。議員の報酬も市民からの税金から支払われているのですから、現在の議員報酬36万円からの引き下げ幅は最低でも6万円、それ以上の引き下げも必要ではないのか。

市長 特別職報酬等審議会は、必要の都度開催できることとなっておりますので、まずは議会議員の報酬額について議会内で十分に協議を深めていただきたいと思います。

このことは、先の6月定例会で内藤議員のご質問にご答弁申し上げたとおりの考えであります。

議会内で十分な議論がなされないまま、議員報酬の減額について特別職報酬等審議会に諮問する考えはございませんので、協議をいただき整ったということであれば、その段階で審議会に諮問をしたいと考えております。

あくまでも議会の意思を尊重してまいりたいと思っております。まずは議員の皆様による十分な議論をしていただきますことが、肝要かと思っております。



市政全般について

川越 孝男 議員

福島第一原発事故と脱原発について市長の見解を伺いたい。

①安全性について専門家の指摘を無視し、日本の原発は「絶対大丈夫」と進めてきた政府や電力会社との姿勢について。また、本市でも同様に指摘を無視（市庁舎の耐震診断を含む耐震補強や庁舎建設基金の積み立てなど）した対応があり、政府や電力会社の姿勢を反面教師にすべきと思うがどうか。②事故発生後の東電や政府の情報開示のあり方について。③史上最悪といわれたチェルノブイリ原発事故と同じ「レベル7」と評価され、収束の目途さえ立たない状況に直面した今、日本の原発政策について。④脱原発、自然エネルギーへの転換を大胆かつ積極的に進めるべきであり、本市でも太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電、地熱発電など取り組める課題と思う。昨日の答弁は消極的である、市はもっと積極的に取り組む姿勢を示すべきと思うが。

市長 ①国や電力会社は原子力発電の潜在的な危険性を認識し多重防護を基本に安全対策を講じていると説明してきており、私も含め多くの国民がその認識であったと思っております。しかし、この度の事故の状況は認識を改めさせられるものであったと思っております。この事故からは、いかに的確な情報を迅速に伝えるために何をすべきかを学び、今後の市政運営、情報開示等を進めてまいります。

②現代の情報化社会では多くの情報が得られる反面、情報が錯綜しており、正確で迅速な情報提供が必要であると痛感しております。

③代替エネルギー資源の開発を進めるとともに、安全判断基準を見直す必要があると考えております。

④県において今年度再生可能エネルギー活用事業化可能性調査を実施する予定であり、その調査の中では県と一体となって本市が取り組むべき活用方法を検討していきたいと考えております。



小・中学校、保育所等における放射線量の測定について

内藤 明 議員

現在、小中学校、保育所で行われている放射線量の測定は、グラウンドの中央付近で地上50cmと1mの高さのところで計測しているが、子どもの生活実態にあわせ、地上面も計測すべきではないか。

また、他の自治体では、子どもへの放射線の影響を考慮し、ホットスポットといわれる芝生や草むら、砂場、側溝付近なども測定している。本市でも同様に実施すべきと思うがいかがか。

市長 現在、本市では市内の各地域を代表する場所として、また、子どもたちの安全安心を確認するため、市内全小中学校と市立保育所、市役所において測定しており、子どもたちや市民の生活実態の高さを念頭に置きながら実施してまいりたいと考えております。

また、いわゆるホットスポットの把握については、文部科学省の通知において重要であるとされており、本市においても実施してまいりたいと考えております。

風評被害に対する対応策について
県が4月に行った本市の土壌中の放射線濃度は、放射性ヨウ素は検出されず、セシウム137は183ベクレルで健康への影響はないとしている。

一方で、最近の県外における予備調査の報道で、生産農家は収穫期を前に、コメなどの農産物に対する風評被害を懸念し、不安を抱いている。市の対応を伺いたい。

市長 米の放射性物質検査については、国から示された考え方に基き、収穫前の予備調査と収穫後の本調査を実施いたします。

また、「つや姫」についても県独自のブランド戦略調査として実施してまいります。本調査が発表されるまで米の出荷は自粛するよう指示されており、農家の方にはチラシの配布等で周知を図っております。



環境行政への取り組みについて

那須 稔 議員

①環境基本条例・計画の策定のスケジュールをどう考えるのか。

②温室効果ガス削減の取り組みとして電動アシスト付き自転車の購入費助成をどう考えるのか。

③公民館分館への太陽光発電システム設置助成をどう考えるのか。

④公共施設への太陽光発電システムの設置をどう考えるのか。

⑤温室効果ガスの排出抑制等の地球温暖化対策推進計画の策定をどう考えるのか。

市長 ①条例は、来年度からの施行を予定しており、計画については、条例施行後に策定予定です。

②温暖化対策に係る計画策定時における議論の内容などを参考にしながら検討してまいります。

③要望があれば助成について教育委員会と協議してまいります。

④重要性や緊急性を勘案しながら検討してまいります。

⑤市の事務事業を対象とした実行計画と市全域を対象とした地域推進計画の策定を予定しております。

人に優しい対策について

①自殺予防対策として専門医による心の相談体制をどう考えるのか。

②関係機関や団体と連携して自殺予防対策協議会の設置をどう考えるのか。

③視覚障がい者の方の環境整備として行政の窓口で活字文書読み上げ装置の導入をどう考えるのか。

④視覚障がい者が利用できるようなボランティアを主体としたガイドヘルプの導入をどう考えるのか。

市長 ①精神科の専門医による心の相談を10月から実施し、相談者の悩みの早期解決に努めます。

②自殺予防対策協議会の設置は、県の動向や他市の状況を見極めながら対応してまいります。

③④窓口で活字文書読み上げ装置導入は、視覚障がい者の方々の要望や他市の状況等を参考に、また、ガイドヘルプ導入は、今の移動支援事業や10月から実施の同行援護利用状況を見て検討してまいります。

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（抜粋）

2011年度の政府予算が成立し、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な義務標準法の改正法も国会において成立しました。今回の義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講じることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記されました。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、2012年度政府の予算編成において下記事項の実現がなされますよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。
(総務大臣、財務大臣、文部科学大臣へ送付)

寒河江工業高等学校と寒河江高等学校果樹園芸科の統合・整備を求める意見書（抜粋）

寒河江工業高等学校は、地域産業界の強い要望により、地域産業の振興を担う工業技術者の育成を図るため設置され、「地域に根ざし、地域に開かれ、将来のスペシャリストを育てる工業高校」として、産学連携教育にも取り組みながら優れた人材を輩出し、本市商工業の振興に大いに貢献してきました。

寒河江高等学校果樹園芸科は、地域で設立した高松実業公民学校を前身とし、地域住民に愛され、地域の物心にわたる支援を受けつつ、幾多の変遷をたどりながらも、地域に立脚した教育精神のもと有為な人材を輩出し、県内有数の果樹園芸地帯である本市農業の振興、担い手育成に大きな役割を果たしてきました。

つきましては、下記のとおり、西村山地区の高校再編整備計画を見直し、将来においても工業と農業の産業教育が本市において実施されるよう、寒河江工業高校と寒河江高校果樹園芸科の統合・整備を要望いたします。

記

- 1 地域産業に貢献する産業高校として、寒河江工業高校と寒河江高校果樹園芸科の統合を求めます。
- 2 地域産業界と強いつながりのある寒河江工業高校の現学科が学べる学科編成を求めます。
- 3 農業に関する一貫した学びのできる果樹園芸科の存続を求めます。
- 4 校舎の改築、設備の更新を図り、学ぶ環境の整備を求めます。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。
(山形県、山形県教育委員会に提出)

日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書（抜粋）

迅速な物資輸送や安定した物流を確保するために、「東北中央自動車道」、「日本海沿岸東北自動車道」及び「東北横断自動車道酒田線」のミッシングリンクの早期解消や、日本海側と太平洋側を結ぶ物流ルートの整備、また地域間の広域連携の基礎となる奥羽本線及び羽越本線の高速化や安全・安定輸送機能強化など、山形県内の高速交通ネットワークの確立が急務となっております。

日本海側と太平洋側の国土軸を均等に整備することにより、両者の補完体制も整い、災害に強い国土の形成、さらには強固な経済基盤が構築できるものと考えます。

つきましては、日本海国土軸の早期構築に必要な不可欠な社会資本の整備を早期に図られるよう強く要望いたします。
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣へ送付)

議会のインターネット中継が始まりました

9月の第3回定例会からインターネットライブ中継を始めました。中継の内容は本会議（議案の上程、審議、質疑、採決、一般質問等）です。議会ホームページをご覧ください。また、議会ホームページでは、録画映像の配信も行っております。是非ご覧になり、ご利用ください。

接続方法

インターネットの寒河江市ホームページ (<http://www.city.sagae.yamagata.jp/>) →寒河江市議会→議会中継 (<http://www.kensakusystem.jp/sagae-vod/>) で右の画面につながります。



市民の声



高屋

武田みさをさん

このたびは小規模のデイサービス茶ろん松桂、有料老人ホーム松桂庵を立ち上げました。誰でも年を重ねると何らかの形で生活上の障害が起ってきます。それが自分自身であったり、家族であったり、その不安はぬぐえません。日々、身内の

高齢者を見守る中で何とかしなければという思い、住み慣れた所で尊厳を持って最後まで自分らしく穏やかに暮らしてほしいという願いがありました。「あったらいいね。もう一つの我が家」をコンセプトに、家族的で暖かな雰囲気の中での生活介護を目指し、高齢者そして家族、地域の方々と一緒に穏やかな年月を歩んでいけたらと思っております。高齢者を地域で支える体制がしっかり根づくようみんなで頑張りましょう。

おらがまち紹介

木の沢町会

佐藤 正憲さん

木の沢町会は、柴橋地区の北側にありJR左沢線沿い柴橋駅までの細長い町会です。

高速道路が地区の真ん中を横断し、国道287号線も走り、寒河江工業団地へのアクセスが便利な町会となりました。

また、新しい住宅も増え、子供の人数も多くなり子供会中心で柴橋駅清掃活動に

力を入れ各方面より感謝状を頂いております。

町会内には、大江町の飛地問題があり、以前テレビ番組でも取り上げられましたが、現在に於ても解決に至っておりませんが、各行事等は寒河江、大江両区民一緒に活動してはいますが行政面において問題もあり、早く寒河江一本の町内会を願って活動、話し合いを進めております。

編集後記

9月定例会が、9月1日から21日までの21日間開催されました。今議会からインターネット配信、録画も見られるようになり、大勢の皆様にご覧になっていただいております。

私たち編集委員会は「親しみやすく・読みやすく・よくわかる」をモットーにしております。市民のみなさんに読んでいただくことで議会活動がよりわかりやすくなるように努力してまいります。

地方分権が進むなか、市民参加や開かれた議会が求められております。市議会では議会基本条例策定委員会を設置し、市民の皆さんと議会のあり方を考え、改革を進めてまいります。今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

(沖津記)

市議会だより編集委員会

12月定例会の日程(予定)

12月 5日	本会議(議案上程、説明)
7日	本会議(一般質問)
9日	本会議(一般質問)
12日	本会議(質疑)、予算特別委員会、各委員会・分科会
13日	各委員会・分科会
15日	予算特別委員会、本会議(採決)

※いずれも9時30分から開会します。

※日程は変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局(86-2111)にお問合せください。

議会の傍聴においでください

本会議を傍聴する際には、住所・氏名を記入の上、議場にお入りください。委員会の傍聴は、事前に議会事務局にお申し出ください。

12月定例会の請願・陳情の提出締め切りは11月29日(火)正午までです。(予定)

